

令和5年第3回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和5年3月20日（月）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和5年3月20日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（10名）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 2番 安 竹      正 君 | 3番 光 岡 美 里 君      |
| 4番 主 枝 幸 子 君    | 6番 柚 木      喬 君   |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君  |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（2名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1番 向 田 清 一 君 | 5番 奥 村 富士雄 君 |
|--------------|--------------|

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 町      長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長    | 岡 村      恒 君 |
| 教 育 長    | 枝 廣 泰 知 君    |
| 技      監 | 鈴 木      晃 君 |
| 情報政策監    | 鳴 川 雅 彦 君    |
| 総 務 部 長  | 車 地 孝 幸 君    |
| 民 生 部 長  | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 教 育 次 長  | 坂 本 孝 博 君    |
| 総 務 課 長  | 西 谷 伸 治 君    |
| 企画財政課長   | 山 本      保 君 |
| 税務住民課長   | 松 谷 展 裕 君    |
| 民 生 課 長  | 宮 本 隆 一 君    |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 窪 野 稔 君   |
| 産業建設課長     | 三 戸 浩 司 君 |
| 都市計画課長     | 川 上 宏 規 君 |
| 学校教育課長     | 藤 原 文 代 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇 尾 伸 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事 | 梅 田 勝 平 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

- |      |        |                                                         |
|------|--------|---------------------------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                                            |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                                                 |
| 日程第3 | 議案第23号 | 「坂町副町長の選任の同意について」                                       |
| 日程第4 | 報告第2号  | 「専決処分をした事件の報告について（恵美須橋<br>拡幅工事請負契約の変更について）」             |
| 日程第5 | 報告第3号  | 「専決処分をした事件の報告について（町民セン<br>ター舞台照明設備改修工事請負契約の変更につ<br>いて）」 |
| 日程第6 | 議案第24号 | 「（仮称）町道植田水尻側道線の設置に伴う工事<br>等に関する令和5年度契約の締結について」          |
| 日程第7 | 議案第25号 | 「坂東環状線道路改良工事請負契約の締結につい<br>て」                            |
| 日程第8 | 議案第26号 | 「横浜排水区雨水排水路改良工事請負契約の締結<br>について」                         |
| 日程第9 | 議案第27号 | 「坂町文化財倉庫設置及び管理条例の制定につい                                  |

て」

日程第10 議案第28号 「職員の給与に関する条例の一部改正について」

日程第11 議案第29号 「令和4年度坂町一般会計補正予算（第11号）」

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前9時59分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 議員の皆さん、引き続き御苦労さまでございます。ひとつよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時59分)

(再開 午前10時01分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許しま

す。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和5年第3回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、9件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1 1番中川ゆかり議員、2 番安竹 正議員、3 番光岡美里議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第23号「坂町副町長の選任の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第23号「坂町副町長の選任の同意について」御説明を申し上げます。

坂町副町長として町行政に御尽力をいただきました岡村 恒氏が令和5年3月31日をもちまして辞職されます。

このたび、後任の坂町副町長に、広島県府中市府川町238番地8-706号、村

上明雄氏を議会の同意を得て選任をいたすものでございます。

村上氏は、昭和58年4月広島県に採用され、幅広い分野を経験された後に、平成21年4月、北広島町副町長、平成23年4月から広島県議会事務局政策調査課長、平成25年4月、地域政策局市町行財政課長、平成27年4月、地域政策局地域政策総務課長、平成28年4月、地域政策局政策監、平成29年4月、地域政策局地域振興部長、平成30年6月から広島県府中市副市長を務められ、長きにわたり広島県の各部門と地方自治体の要職を経験されているところでございます。

また、村上氏は温厚で、誠実な人柄で多くの人に信頼されているとお聞きをいたしており、同氏の豊富な知識と経験を本町の行政に生かしていただき、町の発展に御尽力賜りたいと考えております。

この提案につきまして、皆様方の御同意をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本案について、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第23号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第23号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時06分）

（再開 午前10時08分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 報告第2号「専決処分をした事件の報告について（恵美須橋拡幅工事請負契約の変更について）」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第2号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、恵美須橋拡幅工事請負契約の契約金額の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

報告の内容につきましては、交通誘導員の追加等により、契約金額1億1,308万円を1億1,739万4,200円に変更をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第5 報告第3号「専決処分をした事件の報告について（町民センター舞台照明設備改修工事請負契約の変更について）」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第3号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、町民センター舞台照明設備改修工事請負契約の契約金額の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

報告の内容につきましては、既設調光基盤を撤去した後に壁面の修復工事が発生したことにより、契約金額5,456万円を5,480万9,700円に変更をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結し、報告を終わります。

日程第6 議案第24号「(仮称)町道植田水尻側道線の設置に伴う工事等に関する令和5年度契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第24号「(仮称)町道植田水尻側道線の設置に伴う工事等に関する令和5年度契約の締結について」御説明を申し上げます。

本案件は、西日本高速道路株式会社中国支社に委託をしている町道植田水尻側道線の建設工事等につきまして、(仮称)町道植田水尻側道線の設置に関する工事等細目協定第7条第1項の規定に基づき、令和5年度契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

令和5年度の工事等委託料は3億5,800万239円でございます。

概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 三戸産業建設課長。

○産業建設課長(三戸浩司君) (仮称)町道植田水尻側道線の設置に伴う工事等に関する令和5年度契約の締結の概要について御説明いたします。

町道植田水尻側道線は広島呉道路ののり面小段部を拡幅して設置するため、関連する部分の建設工事等については、西日本高速道路株式会社中国支社に委託し、整備することとしており、令和3年4月1日に基本協定、同月27日に設計等細目協定、同年6月3日に工事等細目協定を締結し、事業を進めております。

このたび、工事等細目協定第7条に基づき、令和5年度契約を締結することとしたものでございます。

令和5年度の工事箇所につきましては、A3横の参考資料1を御覧ください。

水色の着色部分が令和5年度に施工する区間となります。そのうち赤枠の部分が町道植田水尻側道線となります。

施工内容につきましては、延長が350メートル、軽量盛土が約1,200立方メ

ートル、切土が1万3千立方メートル、のり面工が約2千平方メートルで、排水路工が約100メートルです。

なお、工事の施工期間は令和6年3月31日までとし、工事等委託費用は3億5,800万239円となっております。

以上で、(仮称)町道植田水尻側道線の設置に伴う工事等に関する令和5年度契約の締結についての概要について説明を終わります。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番(瀧野純敏議員) これは、まず大きさはいいんですけど、令和4年度に100メートルほどやることになってましたよね、2億7,400万円で。あの工事はどこまでいっとるんですか。それで、あの工事の場所と、今、5年にやる工事があまり変わってないんですよ。それ、遅れたのなら遅れたとはっきり言ってもらえればいいんじゃないけど、どう見ても、あのときもろうた書類と寸分違わんぐらい。ただ、メーター数があのときは実績では約100メーターとしておりましたよね。今度、これをやると、10億円の仕事の中で2億7千万円を、前回、令和4年に全部使ったんなら納得いきますけど、それ以上にまた今度3,500万円、また10億円のうちで6,300万円も使うということになりますね。これであと残りのできるのかどうか、その辺を聞かせてください。

○議長(川本英輔議員) 三戸課長。

○産業建設課長(三戸浩司君) 令和4年度の委託契約を締結して行った工事区間につきましては、軽量盛土工といたしまして、道路の形を造る土留めの施工と、広島呉道路の中に落石等防止のための仮設構造物を設置いたしました。よって、仮設構造物等については、この図面には反映されておらず、この植田側の入り口の側道平面図(1)の図面の左端の青色の部分と真ん中辺りの青色の部分、あの間については軽量盛土工ということで完成形になっております。

先ほど議員のほうおっしゃられましたが、9億9,700万円ぐらいの工事費のうち、NEXC委託部分については順調に工事が進捗しておると聞いております。

以上です。

○議長(川本英輔議員) ほかにありませんか。



中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっとお聞きしますが、まず、財源のほうですが、全協のほうで少し全体のあれもざっと報告があったんですが、全体の金額でいくと9億9千万円、約10億円近くなると。ここで一点、まずお聞きしたいのは、今できておる植田まで行く側道線、これは広呉道路のあそこでNEXCO、昔で言う道路公団ですかね、あそこが負担して、坂町は負担せんかったんじゃないですかいね。その確認をまず一点、お聞きします。町長、覚えとってんなら。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時19分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと今回の負担割合、全体のときに負担割合が大きいな。何か大概には坂町は上手に補助を探してするんだけど、もちろん地域の要望はあったと思います。当初、スタートしたときに、4車線なら全部水尻まで行くんだというのはちょっと頭に残ってましたから、その延長でいくとすると、同じようなあれだったら、あんまり町は負担せんかったんかな思いながら、ちょっと確認しよう思ったんですが、どうも、今回、半分ぐらいを国のほうからの補助で、半分ぐらいが基金から使うような感じ、全体を考えたときに、結構な金額じゃな思いながら、後で交付税措置とかなんか、基金だったら臨時財政対策債も発行できんのかな思いながら、やっぱり丸っと基金を半分、4億円ぐらいは出さんにやいかんという内容なんですか。その辺をちょっと確認したいです、全体の分で、側道の。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 今回の工事につきましては、2分の1が国の補助金、議員さんおっしゃられましたとおり、残りの2分の1につきましては、一般財源での対応ということにさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時21分）

（再開 午前10時22分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） この道路は避難路ということで、町のほうが単独で整備するものになります。もともと植田と水尻を結ぶ町道があれば、当然機能補償でNEXCOに施工してもらうんですが、今回はそういった道路はありませんので、新たに町のほうがつける道路ということになります。

今回、広島呉道路が4車線化するに併せまして、小段部分といって、のり面の小段部分を少し広くして町道を整備するという手法にしましたので、新たな路線を一つ新規に造るよりは、かなり経済的に有利な形で町道が整備できるということで、このたび、NEXCOの4車線化に併せて町道の整備を進めるというふうに計画したものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第25号「坂東環状線道路改良工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第25号「坂東環状線道路改良工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名をいたし、3月8日に指名競争入札を執行いたしました結果、7,920万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 三戸産業建設課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） 坂東環状線道路改良工事の概要について御説明いたします。

本工事は、坂東二丁目の八幡神社裏を起点とし、坂東四丁目寺参橋までを結ぶ坂東環状線の道路改良でございます。

今回の工事につきましては、資料でお示ししていますように、起点から約170メートル間の切土工を主工事とするものです。

工事概要についてでございますが、工事延長は約170メートル、切土工は1万900立方メートル、盛土工が70立方メートル、排水溝を57メートルとしております。

次に、工期についてでございますが、議決の翌日から令和5年12月28日までとしております。

なお、工事期間中は近隣住民の方々に建設発生土や工事資材の搬入搬出等による工事車両の通行等に御迷惑をおかけすることになるので、細心の注意を払って工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で、坂東環状線道路改良工事の概要について説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これは、今、確かに宮の裏までできてますね。あそこからやるのに、どっちみち、先ほど言われたように、ダンプの出入りが激しい。そのときにどっちを通らすのか。そうせんと、前に私も言ったように、あその地域全部が、宮の上の地域が排水が最低な地域だからといって言ったんじやが、直さんいう。だけど、今度、ああいうふうに上がったらですね、まず下の道路、生活道路、35軒のために、この道路を通すために、今、上の山陽工業のところから上がるのはあるけど、急斜面なんで、やはり今の通る新しいこの道路、環状線ができると宮の裏から、そこは道路が新しいけんいいんですよ。下りてからが全部狭いんですよ。それがこれの中へ入っておるんか、それからまた、ガードマンをつけるとかがあるのか、その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 三戸課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） 議員の御指摘がありましたとおり、通学路の子供が学校へ登校する時間帯でありますとか下校する時間帯は当然避けまして、交差点であるとか見にくいところには交通整理員を設置いたしまして、車両の運行速度も徐行程度、約20キロ程度に抑えまして、細心の注意を払って工事用車両の出入りについては運行したいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） もう一度、ちょっと聞きたいんですけど、せっかく造るんだから、どこを通すのか。宮の前の道路をすばっと真っすぐ総頭川まで通すのか、その辺が聞きたいんですよ。

○議長（川本英輔議員） 三戸課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） 工事の発注をいたしまして、今、広島ガステクノ・サービスと仮契約まではいっておりますが、工事をどのように施工するかという施工計画については、現在、協議中で、はっきりとはちょっと答えられませんが、今のところは、議員がおっしゃられた宮の横をかって下りて、そのまま総頭川へと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第25号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第26号「横浜排水区雨水排水路改良工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第26号「横浜排水区雨水排水路改良工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名いたし、3月8日に指名競争入札を執行いたしました結果、6,930万円で有限会社ヤマダ工業に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） それでは、横浜排水区雨水排水路改良工事の工事概要

につきまして御説明いたします。

横浜排水区において、近年の集中豪雨による浸水被害に対応するため、令和3年度から社会資本整備総合交付金を活用し、下水道事業として令和7年度までの計画で進めているところでございます。

本工事箇所につきましては、本年度実施いたしました氾濫解析業務により、本水路の改良が浸水対策として効果的であるとの結果に基づき、横浜若竹こども園西側の水路78.5メートルについて、令和3年度繰越分、令和4年度現年分の予算により改良を行うものでございます。

工事概要といたしましては、施工上支障となる地下水の対策として、参考資料の青色部分について薬液注入工627本により地盤改良を行った後、掘削の上、右側の断面図のとおり、赤色の水路構造物である重力式擁壁、底版を築造し、2次製品のコンクリート床板により蓋かけを行う工事でございます。

本工事においては、車両の交通量は少ないものの、付近にこども園や留守家庭児童会、横浜小学校の通学路として利用される道路のため、学校やこども園などと事前の打合せを行い、子供たちをはじめ、付近住民の安全な通行を確保するための交通誘導、安全管理、連絡体制を徹底させ、施工に努めてまいります。

また、付近住民等に事前に工事内容を周知し、御理解、御協力をお願いしてまいります。

工事期間は12月末までの9か月間としておりますが、早期完成を目指すよう努めてまいります。

以上で、工事概要の説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） まず、一点です。さっき説明があったんですが、令和3年度から令和7年度までということで説明があったんですが、低地帯はほかにもあると思うんですが、横浜排水区だけを令和7年度まで5年間かけてやるという計画だったんですかね、確認します。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

今回の社会資本整備の計画でございますが、30年豪雨に引き続き、令和3年の7月にも豪雨がございました。この折に横浜排水区のみが浸水したというようなことでございまして、この計画においては、横浜排水区のみをいたしております。ほかの低地帯につきましては、現在のところ、そういった大雨に対応する、30年の豪雨の折には土砂等が水路の中に入ってきたり、そういった状況もございまして、そういった状況になったものでございますが、令和3年の豪雨のときには、そういった状況が見受けられませんでしたので、今回、計画しておりますのは、横浜排水区のみを計画しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 今回の事業計画が、これ、議会議決の翌日から12月まで9か月、ちょっと長いな思って、ここの中でも路線がまだ二、三本残るんよね。これ2本ぐらいまで、これを例えば8月頃までにやってしもうて、その頃には次の路線を計画して、6年度ぐらいで終わらすぐらいのあれでいかんと、1年にこの1路線ぐらいいいと、どうもペースがあまり早くないなと。何回も何回も雨水の大雨とかああいうのを経験するようなから、極力早めてほしいなと思うんだけど、あっちもこっちも路線をつつくと大変なけん、どういうふうにやるのかな思ったんだけど、あそこだったら、とにかく早めにやると。12月までじゃなくても、夏頃までやって、次の路線をまた計画していくんじゃ、6号、7号でしたかね、あつこらもやらにやいけん。シミュレーションした結果、まだ残っとるようだから、ちょっと早めに終わったら、すぐ次のにかかっていけるような感じで事業計画を組んでいったほうがいいと思うんだけど、いかがですか。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えをいたします。

町のほうもなるべく早めに工事の完了を目指していく思いはございます。今回、9か月取っておりますのは、梅雨時期でありますとか、台風時期の雨が強い時期もございます。そういったものも併せまして、12月末の9か月間といたしております。

残る氾濫解析結果による改良部分につきましては、この横浜東地区にも3路線ございます。横浜中央地区にも3路線ございます。

今回、12月末までとこちらの工事しておりますので、これが末端の水路でござい

ますから、これより上流をつつくのがこの工期内で12月までに発注することが難しいだろうと考えておまして、別の横浜中央地区の部分から改良して、この工事が完了いたしましたら、また横浜東地区のほうへ移ってまいりたいと考えております。おむね令和6年度までには排水路の改良を完了するよう考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この件で、また話が変わるんじゃないけど、この排水路は要するに雨水だけか、あそこが一番危険があるのは台風なんですよ。台風でいつもああやって越したときに沈んでくる。瞬間に来る水を受け止めたら、前回やったときもそれあったのは僕も見とるけど、保育所の石垣に水がぼっと当たるんですね。それが跳ね返ってくるんですよ。そこにあるんだけど、排水の上をどのようにするのか、その辺も一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

今回の排水路の改良につきましては、雨水に対応するために計算しておまして、台風による越波につきましては、現在できております離岸堤でありますとか、そういったもので対応していただくために県が施工していただいております。今回は雨水の大雨に対応する断面での改良をするようにいたしておりますので、そちらは計算には入っておりません。

今回の上部の排水につきましては、ちょっと図面で見ただけであればあれなんですけど、道路側に八つの集水ますを設置するようにしております。こちらを水路のほうへ流していく、また、床板の上につきましては、点検口といたしまして3か所ほどグレーチングを据えるようにしております。なおかつ、保育所側の壁面の横に若干の溝を設けまして、その水が排水路のほうへ流れるような設計となっておりますので、表面水についての処理も考慮した計画としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これは、でもこういう基礎の石垣のところは、何十センチでもいいけど、グレーチングで子供が落ちんようにしてやるぐらいにして、上の雨水い



うても、雨水の数よりは台風のときのほうが心配なんです。そのとき一気に入ってきた水がすっと抜ける。今、2段式になった十何センチのグレーチングがあるんですよ。ああいうのをはめるようなことをしてやっつけていけば、上から瞬間に来た水、当たって跳ね返りの水は落ちるはずなんです。そうせんと、雨水、雨水、側溝を流すだけじゃなくて、引き受ける排水溝にせんと、上にこんとな大きなコンクリートをしてしもうて、前回、私が言うように、おたくらの行政の考えは、雨水を受け止めるのは開渠が最高じゃいうて言われましたよね。それはしようがない。だけど、開渠じゃ子供が心配なんだから、だからどうしてもそこへ蓋をしてやらにゃいけん。だったら、その蓋をするためにはどうするか、その辺はちょっと考えるべきじゃないか。今どきだから、雨水の排水を抜かずグレーチングの形状はいっぱいあります。それぐらい考える余地はないのか、一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） さっき説明したとおりにはなるんですが、床板の横に保育所側の壁がございます。そちらへ5センチ程度の隙間を全部縦断的に据えて、道路はかまぼこ型でございます。一方は集水ますで拾ったものを水路に持ってくる。保育所側については、その隙間へ全部水が入るような形、それを水路の中へ処理するというような計画となっております。それで十分そういった水がたまるであるとか、そういうようなことはないものと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第26号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第27号「坂町文化財倉庫設置及び管理条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第27号「坂町文化財倉庫設置及び管理条例の制定について」御説明を申し上げます。

平成30年豪雨災害により破損し、実用に耐えることができなくなった文化財倉庫を移転し、それに伴い設置及び管理条例を制定をいたすものでございます。

町内における歴史資料、民俗資料、文化財等を収集及び保存し、その活用を図ることにより、郷土の歴史と文化に対する町民の知識と理解を深め、郷土文化の向上並びに教育及び学術の発展に資することを目的として文化財倉庫を設置、管理いたします。

なお、施行期日につきましては、令和5年4月1日を予定としております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第10 議案第28号「職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第28号「職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、土木行政全般の技術的事項に関する指導を行うため、技術指導官の職を設置することに伴い、新たに任用する技術指導官の給料表における職務の級を定めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第29号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第11号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第29号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第11号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチンの接種に要する案件につきまして補正計上を行ったことにより、既定の予算総額に4,152万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を73億706万円といたすものでございます。

4ページの繰越明許費補正は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越す事業の変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、9ページの国庫支出金、衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの衛生費、予防費では、新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和5年第3回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

3月定例会でも申し上げましたが、この臨時会が議員の皆様の任期中、よほどのことがない限り、最後の議会となるかというふうに思っております。本当に4年間、皆様方には町の発展、振興のために行政とともに車の両輪となっただきまして、前進をさすことができました。本当に、重ねてではございますけれども、この4年間の御支援につきまして、厚く厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。ありがとうございました。

令和5年度からは新体制により町行政を推進をしていくこととなりますが、私以下、職員一同、復旧事業から復興へと、さらなる町政発展のため全身全霊で取り組んでまいり決意でございます。これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和5年第3回坂町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時52分）